



啓西っ子のせいかつ

帯広市立啓西小学校 | 令和6年4月発行

じけん じこ ふせ 事件・事故を防ぐために

ほうかご すかた
放課後の過ごし方について、
おうちの人と一緒^{いっしょ}に次の
ことをよく読み、きまりを守^{まも}
って生活^{せいかつ}しましょう。

こうつうあんぜん 交通安全 いちにのさん！

- ① 交通事故^{こうつうじこ}にあわないう、交通^{こうつう}ルールを守^{まも}ります。
- ② ローラーブレード、キックボードなどは道路^{どうろ}やお店^{みせ}で乗りません。
- ③ 自転車^{じてんしゃ}のルールを守^{まも}ります。
道路^{どうろ}に雪^{ゆき}がある場合は自転車^{じてんしゃ}には乗りません。



子どもだけで行^いってはいけません

- ・ 川^{かわ} ・ 大人^{おとな}がいない友達^{ともだち}の家^{いえ}
- ・ 校区外^{こうくがい}（白樺公園^{しらかほこうえん}は○）
- ・ 用事^{ようじ}がないお店^{みせ}（おつかいのときは○）
- ・ ゲームコーナーやゲームセンター
- ・ カラオケボックス

やってはいけません

- ・ 知らない人^しについてく
- ・ お金^{ちか}の持ち歩き、貸^かし借り
- ・ ゲーム・カードなどの交換^{こうかん}
- ・ SNS などへの個人情報^{こじんじょうほう}の投稿^{とうこう}、および動画投稿^{どうがとうこう}
- ・ パーマ、染髪^{せんぱつ}、ピアス、お化粧^{けしやう}
- ・ 友達^{ともだち}の家^{いえ}への外泊^{がいぱく}（自分の保護者^{ほごしや}と一緒になら○）
- ・ 危険^{きけん}なあそび（花火^{はなび}は大人^{おとな}と一緒に^{いっしょ}にしましょう）



りよう しせつ 利用してよい施設

ほごしや せきにん どうし
◇保護者の責任のもと子ども同士で行くことができる施設

し しせつ こうきょうしせつ
【市の施設などの公共施設】

例) 児童会館・百年記念館・動物園・美術館・図書館・

学校のプール・体育館

ほか しせつ
【その他の施設】

えいがかん
映画館・バッティングセンター

※3年生以下は保護者同伴で行くことができる。